

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部改正に伴い、応急手当講習会の内容を変更しました。この改正では、乳児・小児に対する応急手当を学ぶコース(普通救命講習Ⅲ)や短時間で胸骨圧迫やAEDのみを学べるコース(入門コース)が新設されました。

また、より市民の皆さんが応急手当を学びやすいように、座学部分をインターネット(応急手当WEB講習)で事前に受講したり、講習時間を分割して行うことが可能となりました。

●各応急手当講習会の内容は下の表のとおりです。

講習種別	内 容	講習時間
普通救命講習Ⅰ	成人に対する、心肺蘇生法やAED、異物除去法等が学べる講習です。	3時間
普通救命講習Ⅱ	業務の内容、活動領域から介護福祉士等、一定頻度で心肺停止者に対応することが想定される職種の方へ受講をお勧めします。 知識を確認するテストおよび実技の評価を行います。	4時間
普通救命講習Ⅲ	小児・乳児・新生児に対する応急手当を中心とした講習です。 小さなお子さんに接する機会が多い職種の方や、お子さんの保護者方へ受講をお勧めします。	3時間
上級救命講習会	普通救命講習会の内容に加えて、骨折に対する手当や搬送法等、応急手当全般について学べる講習です。	8時間
実技救命講習	応急手当WEB講習受講から概ね1ヶ月以内、または救命入門コース修了から概ね1年以内に受講すると、普通救命講習修了証が交付される実技のコースです。	2時間
救命入門コース	小学生高学年の方(10歳以上)、普通救命講習の受講希望はあるが受講時間が取れない方、これから普通救命講習を受講される方等を対象とした、胸骨圧迫やAEDのみを学ぶ講習です。	1時間30分
応急手当WEB講習	インターネットを使って総務省消防庁が提供するWEB講習で応急手当の重要性について学ぶコースです。	1時間
その他の救命講習	上記以外で、受講者の要望に応じた講習を行います。	要相談

※ 普通救命講習Ⅰ～Ⅲおよび上級救命講習の受講者には修了証を交付します。

※ 救命入門コース受講者へは参加証を交付します。

●インターネットを利用した講習ができます。

事前に応急手当WEB講習(インターネット上)で必要な座学を受講し、その後概ね1か月以内に、実技救命講習を受講していただくことで、普通救命講習を終了したと認め、修了証を交付いたします。

●救命入門コースからのステップアップが可能です

救命入門コース受講後、概ね1年以内に実技救命講習を受講することで、普通救命講習修了認定へステップアップすることができます。

●講習を分割して行うことができます

「普通救命講習を受講したいが、時間が長くなかなか受講できない」という要望に対して、講習を分割して行うことが可能となりました。

なお、この場合全てのカリキュラムを概ね1か月以内に受講する必要があります。また、分割時間に関しては事前にお問い合わせ下さい。

●講習申込み・受講にあたっての留意事項

- ・その他の救命講習は、糸魚川市内の事業所、町内会、各種団体等を対象に行います。
- ・講習の申し込みが集中する時期等、場合によっては日程変更をお願いすることがあります。
- ・個人で申し込みされる場合は、事前にお問い合わせ下さい。
- ・講習申し込み・開催に際し、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

問い合わせ先:糸魚川市消防本部 警防課救急係 025-552-0119(代表)